

北朝鮮脅威直面、非核三原則見直しを

シリーズ

日本が危ない！

北朝鮮「核保有国」と認める 小野寺防衛相、水爆実験示唆

北朝鮮は国連安全保障理事会で石油輸出に条件を設けるなどの制裁決議が全会一致で採択されても、日本上空を飛び越える弾道ミサイルを発射するなど挑発行為をやめようとしな

い。これまで日本政府は北朝鮮が何度も核実験を行っても、同国を「核保有国」であるとは認定してこなかった。

ところが、防衛相、小野寺五典は9月10日、記者団に対し6回目の核実験を受けて

北朝鮮の核・ミサイル開発の動きと国連安保理制裁の経過		※日付は現地時間
7月4、28日	北朝鮮が大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射	
8月5日	安保理が北の石炭、鉄鉱石、海産物などの輸出を全面禁止する決議を採択	
29日	北が日本上空を通過する弾道ミサイル発射	安保理が緊急会合開催、発射は「言語道断な行為」
9月3日	北が6回目となる核実験	
4日	安保理が緊急会合。米が11日に北制裁決議案採決の意向、中国は慎重姿勢	
6日	米が石油の全面禁輸を柱とした強力な決議案を安保理メンバー各国に配布	
10日	米が修正を加えた最終決議案を配布、採決のための会合招集要請	
11日	安保理、決議案を採決	4日に開かれた安保理の緊急会合(ロイター)

「(爆発規模は)160キロトンで、広島に投下された原爆の10倍だ。(北朝鮮が)核兵器を持っていると考えざるを得ない」との認識を初めて明らかにした。もちろん、国際的には北朝鮮が核保有国とは認められていないが、小野寺は「相当の能力を持っている」と認めた。

そこで、問われるのが、北朝鮮の核の脅威に日本はどのように対処するかだ。いまでもなお日本政府は「非核三原則」という、かつての社会党の「非武装中立」のような非現実的な世界にしがみついている。度を越した挑発に断固たる対応をとることがいまこそ迫られている。

北朝鮮が3日に強行した核実験について、小野寺が「かなりの高い出力を持つ核爆弾が開発されている」と認めるのも無理はない。当初、爆発規模(TNT火薬換算)について、70キロトンとしていたが、次に120キロトン以上と推定し、さらには160キロトンと上方修正したからだ。これは包括的核実験禁止条約機構(CTBTO)によるマグニチュード(M)の最終的な分析結果を踏まえたものだ。小野寺は「水爆実験であった可能性も否定できない」と語った。

米国内は日本の核武装を論議 石破、国内「議論もせず」と批判

北朝鮮の核やミサイルを分析している米ジョンズ・ホプキンス大の分析サイト「38ノース」は、これをさらに上回る約250キロトンの爆発規模だったとする推定を発表した。同サイトは北朝鮮の核実験場の周辺で広範囲で地滑りが起きていたとして、「過去5回の核実験と比べて規模が大きい」とした。

新たな事態を受けて、米国内では日本の核武装論議が行われているが、日本国内ではそうした論議が本格的に行われもしない。政府は憲法解釈として、核兵器の保有は禁止されていないとしているが、核兵器

を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が堅持されてきた。

これに風穴を開けようとしたのが、元幹事長、石破茂だ。石破は6日のテレビ朝日の番組で「米国の『核の傘』で守ってもらうと言いながら、日本国内には置かないというのは議論として本当に正しいのか」と疑問を投げかけた。さらに、「感情的には持ち込ませないほうがいいに決まっているが、持たず、つくらず、持ち込ませず、議論もせず、ということでもいいのか」と、いまの日本は「議論もせず」も加えた「非核四原則」になっていると批判した。そのうえで、「持ち込ませないことを、(米軍の)拡大抑止力を維持することは本当に矛盾しないのか」と述べた。

日ごろ、首相、安倍晋三に対して批判的な言動が目立ち、「党が苦しいときに後ろから鉄砲玉を撃つような人物」(安倍に近い中堅議員)と、党内から反発を受けている石破だけに、共感度は広がっていないものの、数少ない問題提起である。

もっとも、官房長官、菅義偉は記者会見でただちに「政府として非核三原則を堅持している。これまで見直しの議論はしておらず、これからも議論することは考えていない」と真っ向から否定した。

「持ち込ませず」撤回提起も 民主党政権下で見直し叶わず

そもそも「非核三原則」は昭和42年12月、安倍の大叔父にあたる首相、佐藤栄作が表明し、以来、歴代政権が踏襲してきた。それでも、このままでは非現実的だとして、修正を試みる動きも水面下ではあった。

平成22年3月に提出された外務省の有識者委員会の報告書では、日米間に米軍核搭載艦船の立ち寄りを容認する「密約」が存在したと結論付けた。米国の「核の傘」に入りつつも、非核三原則を盾に核持ち込みを否定する矛盾を認めたことで、転換を図るチャンス到来ともいえた。

同年に議論が行われた首相の諮問機関「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」では、わが国の防衛の基本的指針となる「防衛計画の大綱」の見直しのたた

これまでの対北制裁の主な内容	第1回核実験 (2006年10月)	核・ミサイル関連物資、ぜいたく品の供与・販売・移転禁止
	第2回核実験 (09年5月)	北朝鮮からの輸出禁止措置を全武器に適用
	第3回核実験 (13年2月)	核・ミサイル開発につながる金融取引などの凍結・停止義務化
	第4回核実験 (16年1月)	北朝鮮産の石炭、鉄鉱石などの輸入を北朝鮮国民の生活に影響が及ばない範囲で禁止
	第5回核実験 (16年9月)	北朝鮮からの石炭輸出に年間約4億ドル、750万トンの上限を設定

き台となる報告書原案で、非核三原則について「一方的に米国の手を縛ることだけを事前に原則として決めておくのは、必ずしも賢明ではない」と、「持ち込ませず」の撤回を提起しようとした。

だが、不幸なことに時の首相は菅直人。官邸から懇談会のメンバーのところに連絡が入り、原案の修正を強く求められた。結局、同年8月に提出された最終報告書には「(三原則は)当面、改めなければならない情勢にない」と大きく後退した。年末に発表された防衛大綱も「非核三原則を守り」との従来通りの記述となった

密約調査の旗振り役であった外相、岡田克也も「幸いなことに米国の核政策の変更によって、戦術核を艦船や航空機に積むことはない。核が(日本に)持ち込まれることはない」と、見直しを否定した。

「持ち込ませず」廃棄し核配備 「非核二原則」で米政策を支援

「非核三原則」は日米間の防衛協力を妨げてきた。ある自衛隊OBは昭和53年か



小野寺防衛大臣は北朝鮮が「核兵器を持っていると考えざるを得ない」と認めた。核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の「非核三原則」から「持ち込ませず」を破棄し、「非核二原則」で米国の核を北朝鮮に近い場所に配備するか、または米原子力潜水艦をリースして、「陸上には持ち込ませず」の「非核2.5原則」にするなど、国会で日本の防衛の在り方を議論しなければならない。北朝鮮の脅威に直面しているのは米国ではなく、日本だ。(写真は米海軍の弾道ミサイル潜水艦＝米海軍提供)

ら6年かけて策定した「日米共同作戦計画5051」を例に挙げる。「5051」は旧ソ連による北海道侵攻を想定し、米軍の支援内容を詰めたものだ。だが、『核の傘』は作戦計画の対象外だった。米軍がいつ核兵器を持ち込むかという議論をしだすと、三原則の見直しに直結してしまい、大きな政治問題となってしまう。こうして「核の傘」は求めつつも、「三原則」は見直そうとはしない。

平和安全保障研究所理事長の西原正は産経新聞の『正論』で、日本の防衛体制を強化するため、「非核三原則を修正し、その一つである『持ち込ませず』を廃棄し、非核二原則にする決定が必要である。こうして米国の核を地理的に北朝鮮に近いところに配備することで、米国の拡大抑止政策をより効果的に支援できる」と提起した。

米大統領、ドナルド・トランプは北朝鮮の核実験、ミサイル発射を受け、安倍とたびたび電話会談しているが、「日本は一体何をできるのか？」と問いかけているという。安倍は憲法上の制約を説明しているが、トランプを満足させていない。それもそのはずで、北朝鮮の脅威に直面しているのは米国ではなく日本だ。にもかかわらず、「憲法」を盾に具体的な措置をとらない日本の姿勢はトランプにとって不可思議なようだ。

それでも、一昔前に比べればまだましである。安倍政権になって、野党やマスコミの一部から強い反対を受けながらも特定秘密保護法、安全保障関連法を整備した。これによって「米国との意思疎通や連携は円滑になった」(政府高官)。

原潜リースの「非核2.5原則」 「陸上に持ち込ませず」提起

その安倍でさえ、核問題に取り組むにはハードルが高いようだ。安倍は8月6日に広島を訪れた際、被爆団体の代表らに「非核三原則を堅持し、核兵器廃絶の努力を続ける」との決意を示した。

安倍は盟友だった自民党元政調会長、中川昭一が核武装について「議論は当然あっていい」と発言すると、野党や一部マスコミから袋叩きにあったことを覚えているのだろう。

ある政府当局者はこうしたアレルギーに対応する方法として、「非核2.5原則の可能性を探るべきだ」と語る。「持たず、作らず」は堅持したうえで、「持ち込ませず」の一部を変えて陸上には持ち込ませずにしたらいい」と語る。

この当局者が提起するのは、本紙「日本が危ない」第34回でも指摘したように、米軍の原子力潜水艦のリースと「核の共有」だ。イージス艦についても、当初米国は高

度なレーダーと防空戦闘システムを兼ね備えていることから日本への導入に否定的だったが、日本側の熱意もあり、いまでは日米協力の象徴的存在となっている。海自元幹部は「原潜でもリースさせてほしいとの意思表示をすることが重要だ」と語る。

実は防衛省内では将来の原潜導入に向けた検討が行われたことがあった。平成16年夏のことだった。「防衛計画の大綱」策定に向け、「論点 潜水艦部隊の位置づけ・隻数」と題する内部文書がまとめられた。このなかで潜水艦については「今後さらに重要な抑止力として位置づける」としたうえで「原子力推進については別に検討」と位置付けられた。中国の脅威が高まるなかで、原潜導入にも正面から議論するべきとの認識があったことがうかがえる。しかし、「核」をめぐるさまざまな制約のなかで本格的な議論が行われることはなく、今日に至っている。

米は安保条約順守するか 臨時国会で防衛論議せよ

北朝鮮は対外窓口機関の朝鮮アジア太平洋平和委員会の報道官声明で「取るに足らない日本列島の4つの島を核爆弾で海中に沈めるべきだ」と、日本を威嚇した。米韓とともに日本との対決姿勢をあおることで北朝鮮内部の結束を固めることがねらいだとみられるものの、日本上空を飛び越える弾道ミサイルを繰り返しており、新たな軍事的挑発に出る可能性もある。

「世界の警察官」だった米国だが、北朝鮮に対し、大統領、ビル・クリントンは限定的な空爆を検討しながら見送った。次のジョージ・ブッシュも圧力路線から対話路線に転換した。バラク・オバマは「戦略的忍耐」といいながら、事実上何もなかった。その結果の今日の事態である。

元衆院議長、伊吹文明は自らのブログで「日本にとり最悪の事態」として、①米国が北朝鮮を核保有国と認め、日本の頭越しに米朝対話に入る②米国が北朝鮮に反撃余力を残す不完全な軍事介入を行う③北朝鮮が在日米軍基地攻撃の名目で、日本を攻撃する一ことを挙げた。

この場合の抑止力は、日米安保条約による核を含む米国の軍事力しかないのが現実だが、伊吹氏が「第四のリスク」として挙げたのが「トランプ政権が必ず安保条約を順守するか否か」だ。

安倍は衆院の解散・総選挙を決断し、10月22日投開票となる。野党側は「モリカケ隠し」と批判するが、スキャンダル論争に明け暮れる余裕はない。いまこそ北朝鮮の脅威にどう対応するか、日本の防衛の在り方を総選挙の争点として正面から議論する責務が各党にはある。(敬称略)